

## NBS 119





統一標語

## 消しましょう その火 その時 その場所で

## 実施期間

## 平成29年3月1日 ~ 3月7日

高齢者対象施設などの火災を受けて、消防法が改正



され、施設での安全は確保されつつあります。

一方で住宅火災は依然、猛威を振るっています。

出火原因は様々ですが、チョッとした<mark>不注意</mark>が原因の 火災が多発しています。

住宅用火災警報器の設置と、機能のチェックをお忘れなく



お父さん! たばこにも御注意





